

## 1 2月定例議会 一般質問原稿

### 1. 用水路改修、その他公共事業について

江戸川と中川に囲まれた三郷市にとりましては、治水対策は町づくりの基本と言っても過言でないほどに重要な施策と思います。現在大場川には、2カ所の大型排水機場があり市全体の排水対策は飛躍的に改善しました。遊水池としての水田が開発されその機能を果たさなくなるとゆく状況のなかでは、排水機場のもつ役割は益々おおきくなると言えると思います。しかしながら、都市型災害と言われるものは、大きな河川よりは、身近な中小河川の氾濫により引き起こされます。

三郷市では、時間10ミリの雨が降ると警戒態勢に入ると聞き聞いています。6月7日の集中豪雨時と7月7日、台風3号来襲時の被害の状況を見てみますと、戸ヶ崎と戸ヶ崎2丁目に被害が集中しています。当地区の一部には、地形的な事から10ミリの満たなくとも浸水の心配の家屋があるとも聞いていますが、恒常的な被害発生に際しては、被害の救済に止まらず、被害の実情を検証し対策を講ずる必要があると思いますが、どの様に対応しているか伺いたいと思います。地域によっては、住宅密集で早急な対策が困難と言う事も有るかと思いますが、この様な場合は、町づくり全体からアプローチする必要があります。各の家庭に浸透枘の設置する事、グランドや公園の切り下げ、農地の保全等々、都市防災には決めてはなく様々な組み合わせによる治水対策が必要と思いますが、当地区についての具体的施策を伺いたいと思います。防災対策の教訓を街作りにフィードバックするような施策も必要と思いますが、取り組みを伺いたいと思います。

第3次総合計画の緑と水辺環境の整備の中で、河川水路は、親水性の創出によりネットワーク形成の中心となる骨格的な緑地として推進する旨記載されています。三郷市の水路整備の状況はどこに親水性が有るのかとても疑問です。L型コンクリートパネルをただ並べ後はネットフェンスを張り巡らし一歩たりとも入れない、どこに親水性を見つけるか解らない水路整

備が行われています。ネットフェンスを張り巡らす整備手法をいつまで続けるのか伺いたいと思います。しかも、古いネットフェンスが景観を損ねています。景観を大切にすることはこれからの町づくりには大切な事だと思います。リスクをコストと景観の中でいかに少なくするかを考えるべきであると思いますが、どの様にお考えか伺いたいと思います。

幅員のある河川については、のり面のある方法、又魚礁型パネルの採用等、色々あると思います。多少の工事費はかかっても親水性のある構造にすべきかと思いますが、どうでしょうか。

これからの公共事業のあり方として、高くて工夫のない公共事業から民間の知恵と資金を活用した公共事業へ転換しては如何でしょうか。何十年と代わり映えしない水路整備をこれからも続けるのであれば、民間の知恵を借りるしかないのではないのでしょうか。民間のアイデアを借りるコンパ方式を導入し、周辺市民の選択に任せる整備事業を実施してはと思いますが、伺いたいと思います。

市内には、区画整理をした街区は三郷駅周辺だけです。公団、パークフィールドと有りますが、多くの地権者自ら町づくりに参加したのは早稲田地区のみです。イター A 地区、常磐中央地区と今後、整然とした街が作られてゆきます。この様に、区画整理を中心とした、市民自ら町づくりに参加協力してゆくことが、これからの町づくりだと思います。ただ、3カ所の区画整理事業は新線が導入され駅が出来る、又インターチェンジがあると言う区画整理を進める動機付けが有りました。しかし、市内を展望したとき、どこでも駅が出来るわけでも有りません。みんなで町づくりをと言う動機付けがなかなか見つかりません。私は、ここで初めて、行政として町づくりに対する使命を果たさなければならないと思います。市民の陳情や要望、問題点の対症療法的解決だけが街作りとは思いません。行政として、どうしたら住み良い街をつくる事が出来るか、市民に対し積極的なアプローチをし提案すべきと思います。臭い物に蓋掛けする様な整備はあくまで緊急避難的な

政策です。行政として自信を持って恒久的な町づくりを問い続けるべきと思いますが、どの様な考えか伺いたいと思います。又、提案出来ない理由があるとすればどのようなことが併せて伺いたいと思います。

総務省は2005年度までに、全国約3300の自治体の庁舎や公民館、学校などの公共施設を光ファイバー網で接続する「全国ブロードバンド構想」を公表しました。我々がパソコンを使って税金を納める電子納税の実現、住民登録手続きが出来るようにと、電子自治体の実現が直近の現実のものとなりつつあります。構想では、不慣れな高齢者のために全国で5万人の専門要員も育成すると言う事ですが、この構想に立ち後れる事は、いわゆる情報による経済格差「デジタルデバイド」を被る事にもなるのです。三郷市としてどの様に対応するのか、伺いたいと思います。

電子自治体の先頭を走る横須賀市では、電子入札制度を9月25日より完全にインターネットによる電子入札に切り替えたと聞いています。メールで資料をお願いしましたら早々に届きました。仕組みは、工事をサイトに掲示し条件をクリアしていれば誰でも入札に参加出来、直接金額を書き込む、入札当日は立会人と共に暗号化された札を開き決定すると言う事です。その結果は、翌日には全の業者の札を公表すると言う事です。横須賀市は電子入札の導入により、入札がオープンになり信頼性が高まり、業者にとって入札参加機会が増えたと言う事です。参加者は2.5倍に増加し、しかも市内業者の入札率が68.4%から80.1%に又、落札率95.7%から85.7%に低下し落札価格が10%も下がり20億の削減に成ったと言う事です。

平成14年度の三郷市の予算は7%の削減と言う事ですが、無駄を省き、市内業者の活力を引き出す電子入札制度を研究導入する事について考えを伺いたいと思います。

## 2. 街路樹、公園樹管理について

第3次総合計画の中で「水と緑の出会いのまち...」と称し

ています。しかし、農地や屋敷林、鎮守の森と言った豊かな緑から公園や街路に植栽された緑へと緑のボリュームが減少する傾向にあると言えらると思います。緑化計画の中でも、三郷市は低地と言う環境条件からまとまりのある緑の確保が必要と言っています。区画整理等の町づくりにとり緑のゾーンとして、個々人の住宅の中で確保すると言うよりは、公園、街路と言う公共空間における緑の確保が重要なテーマに成ってくると思います。中でも街路の緑化がその街の印象を決めてしまうほど重要だと思います。吉川市の駅南の駅前通りは、ケヤキを植樹しました。20年余経過して、大人一抱えもある大木に育ち、新緑、紅葉と街の豊かさを感じずる街並になっています。緑の豊かさは、植樹の数ではなく緑のボリュームかと思いますが考えを伺いたいと思います。

次に緑の管理について伺いたいと思います。街路樹は、緑豊かな印象が持てるような管理が必要と思いますが、庭木のような剪定をしているような印象を持っています。まだ木陰が必要と思うときに一本も残らず剪定をする。誰のために植栽されているか解りません。そこで、緑の管理について、一つ提案をしたいと思います。緑の管理はその都度業種に発注すると言う方法ではなく、市内をいくつかのゾーンに分け、そのゾーン毎に業者を選定し年間一括契約し、各ゾーン毎に管理を競ってもらおうと言う「緑のゾーン管理」を提案したいと思います。当然当該町会の皆さんにモニターになってもらい、管理状況を監視してもらおうと言う事です。当該地区の緑についても関心が広がり、又業者にとりましては競争原理が働き大変と言われるかもしれませんが、しかし、地域の緑を管理すると言う自負心と言いますか、より豊かな緑を養成すると言う誇りも生まれるのではないかと思います。是非検討をして戴きたいと思います。

又、現在、剪定した樹木については、広域行政の堆肥センターに持ち込まれ、有機肥料として資源化されていますが、これをチップ化しグランドカバーとして活用してはどうかと思われていますが如何でしょうか。ヨーロッパ特にオランダでは、枝

葉は全てチップ化し木々の下に還元しています。自然に戻る他に、除草効果、又昆虫等の餌や住処にもなり問題は少ないように思います。以前、業者にこの事を訪ねましたら、予算がないと言う事でした。個々の事業で判断することではなく、トータルとしてより有効であれば実施すると言う判断、又、政策として循環型社会へ誘導すると言う視点も必要と思いますが、考えを伺いたいと思います。

### 3 . 町会長連合会を組織することについて

次に、町会組織について伺います。市内には、町会、自治会、管理組合等の町会組織が122あります。その中で、地区別に11組織が作られていると聞いています。しかし、各組織の連携はないとも聞いています。

今日の複雑な社会にとり、コミュニティの持つ役割が益々増大する中で、地域の町会組織の役割も又重要に成りつつあると思います。地域の協力なくして行政を運営する事すら出来なくなると言っても過言では有りません。今後、ゴミ問題、環境問題、青少年問題、又高齢化社会への取り組み、どれ一つとっても全て行政に任せれば事足りると言う事は出来ません。コミュニティ、町会組織に負うところが益々増大すると言えます。そこで、コミュニティとしての町会組織の活性化を図り行政との関わりをより身近にし、行政の様々な問題について連携を図ってゆく事が極めて重要な事と思います。来年度は市制施行30周年と言う事で新たな三郷市出発の契機に連合会組織をつくっては如何でしょうか。この議論には、議員の出番がなくなるのではないかと言う心配する方もあるかもしれませんが、水路さらいや蓋掛けは町会長さんに任せてはどうでしょうか。

### 4 . 市庁舎、市内各施設の維持管理費用の削減について

次に市庁舎、市内各施設の維持管理費用について伺います。行財政改革が言われる中、市庁舎の日常管理費はどのくらい掛かっているのか伺った処、年間11500万も掛かっている事

を知り大変驚きました。市の施設はその他にもインターネットにより公開された平成11年度の残存価格1億の建物施設だけでも学校を除き18施設あります。これら施設の維持管理費は大変な金額になると思います。

監査委員会事務局に行き、全施設の維持管理費用を知りたいと申し出ましたが、残念ですが、縦割り行政の壁で一部しか知る事が出来ませんでした。全体像を把握している部署、システムが有りません。325億の企業がどこでどの様にお金が行っているかを誰も知らない又知りうるシステムがない、信じられませんでした。各施設の管理費については、またまた驚きです。予算に対し契約金額が一部を除き100%、又は96%から99%とほぼ予算通りに執行されています。全て随意契約と成っています。バブル崩壊以後ビル不況と言われるように貸しビルの賃料は下がっています。当然ビル管理料金につきましても値下げ要求され10-15%は当然り前の世界です。予算に対し満額で落札出来る事などあり得ません。直ちに見直し、一般競争入札をし適正な管理料金とすべきと思いますが、どうでしょうか。ちなみに、戴いた資料によりますと、福祉会館は4000万円、消防署は南北を含め3200万円の維持管理費と成っています。文化会館については解らないと言う事でした。

どこでどの様に使われているか知る事が出来ない状況は三郷市の経営と言う事から大問題であり、全体像が直ちに把握出来るような会計システムを構築すべきだと思います。その上でより解りやすく財政状況を公表すべきと思いますが、考えを伺いたいと思います。特にネット入札と行政の電子化が進めばいち早く取り組まなければ成らないシステムと思いますが、伺いたいと思います。

## 5 . 文化会館喫茶ルームの再開について

次に、文化会館の喫茶ルームの再開について伺います。現在、三郷市民に取り、コンサートや会議で文化会館を利用する際、お茶を飲み話をする空間ありません。以前は市内の

業者がお店を出していただきましたので大変便利でした。ただ、利用状況からすると賃料を払って経営すると考えると難しいのではないかと素人の我々でも考えられました。住宅地の中、道路面からの不便さを考えると賃料を払ってのお店としての経営は難しいと思いました。そこで、市民サービスと言う点から、又文化会館の付加価値を上げる点からも賃料を無料にしてもテナントを誘致してはと思いますが如何でしょうか。それでも困難であると言う事であれば、障害者の皆さんに希望があれば働く場として解放してはどうかと思います。ボランティアの協力を得コーヒーくらいの提供はできないものでしょうか。

当然賃料は無料にすべきと思います。ただ、光熱費、店の設備等は当事者の負担にすべきと思います。お店ですので自己責任は果たすべきと思いますが、如何お考えですか、伺いたいと思います。

以上で質問を終わります。誠意ある答弁お願い致します。